

平成30年度新入学児童の紹介

◎学校別入学予定児童名（敬称略）

- ☆雄武小学校☆（28名）
 - ・澤村 唯笑
 - ・中上 凜士
 - ・福田 悠月
 - ・谷山 蓮
 - ・高野 陽菜
 - ・前田 心奈
 - ・大和田 姫菜
 - ・池田 疏羅
 - ・橋田 愛乃音
 - ・山本 稟
 - ・加藤 隼
 - ・石井 陽
 - ・松永 瑠奈
 - ・小野 優里波
 - ・及川 歩
 - ・山崎 璃音
 - ・澤田 結真
 - ・池田 翠仁
 - ・佐藤 雅
 - ・村田 尋
 - ・永井 悠介
 - ・高宮 手嶋しずく
 - ・長田 悠聖
 - ・後藤 杏理
 - ・鈴木 羽雲
 - ・安本 雲翔
 - ・片川 力駆
- ☆沢木小学校☆（4名）
 - ・藤島 未羽
 - ・加賀 柚妃
 - ・佐々木 莉緒
 - ・谷平 桜優
- ☆共栄小学校☆（1名）
 - ・石村 希依
- ☆豊丘小学校☆（1名）
 - ・工藤 衣咲

町教育委員会教育振興課教育総務係



本年4月に町内の小学校へ入学するお子さんを調査しましたのでお知らせします。該当児童の保護者は、次の事項に留意してください。なお、氏名は承諾をいただいた人のみ掲載しています。

- ・入学該当者は、23年4月2日から24年4月1日生まれの児童です。
- ・入学該当者が病気やその他の理由で就学が困難な場合は、医師の診断書、または児童相談所長の発行した判定書など、その他参考となる書類を持参し、教育委員会へご相談ください。
- ・教育委員会が調査した日（1月11日）以後に転出や住所変更、戸籍の異動などが生じたとき、または住民基本台帳に未登録（未届け）の場合は、直ちに役場住民生活課戸籍住民係で手続きを済ませ、教育委員会へご連絡ください。
- ・経済的理由により、学用品の購入などで心配な人は、教育委員会にご相談ください。
- ・入学通知については、先に新入学児童全員の保護者宛てに送付していますが、入学通知が届いていないなどがありましたらご連絡ください。なお、今後における入学手続きなどについては、入学する学校から連絡があります。

ごみの適切な処理のお願い

◎ごみステーションは正しく利用を

雄武町内にはごみステーションを約350基設置しており、燃やせるごみ・生ごみは週2回収集し、燃やせないごみ・資源ごみは週1回収集しています。



・雄武町のごみ分別方法に従って正しく分別してください。

雄武町は、燃やせるごみと燃やせないごみを最終処分場にて埋立処理をしています。汚れたごみは燃やせないごみとして収集していますが、汚れていても洗えば資源ごみとなるものもあります。燃やせるごみや燃やせないごみを適正に分別し、資源ごみとして出すことにより、まだまだごみは減量できます。正しい分別をすることは、最終処分場での埋立処理を少しでも長く継続させることにつながります。

・収集日を守って、出してください。

収集するごみの種類は、地区毎に曜日を定めています。収集しないごみをステーションに入れると、収集するはずのごみが入らない場合もあります。

・決められたごみステーションに収集の日の朝に出してください。

ごみステーションの設置は、町と各自治会長との話し合いを行い、設置場所を決めています。ごみは自宅付近のごみステーションに出してください。決して他のごみステーションには出さないでください。なお、ごみを出すのは、収集日の朝としています。

特に『生ごみ』は、収集後、破砕機を使い処理していますが、この時期は生ごみが凍りやすく、生ごみが凍っていると、破砕機の故障の原因となります。

◎引越しごみは処理施設へ直接持ち込みを

これから転勤等による引越しごみが大量に発生する時期となります。引越しごみを「ごみステーション」に搬出すると他の利用者のごみが入らない、収集車に収集ルートのごみを載せることができない等、日常のごみ収集に大きな支障を来たしてしまいます。

このことから、引越しごみについては、適正に分別したうえで、搬出者が直接、処理施設へ搬入してください。※搬入車両を手配できないなど、直接搬入が困難な場合は、一般廃棄物の収集運搬許可業者である雄武自工(有)へ依頼してください。(有料)

処理施設および搬入可能時間

	搬入できるごみ	曜日	時間
焼却処理場 (中雄武)	資源ごみ(びん、ペットボトル、プラスチックごみ、空き缶、紙パック、新聞紙、雑誌、ダンボール)、生ごみ、廃鉄類、廃木類	月曜日から金曜日 ※祝日も通常どおり搬入できます。	9時～16時00分
最終処分場 (雄武ダム手前)	燃やせるごみ、燃やせないごみ、焼却処理場で処分できない粗大ごみ		9時～15時30分

※80円/10kgの処理手数料を処理場でお納めください。
 ※粗大ごみは、焼却処理場で廃木類として処理できるものもあります。
 ※粗大ごみは種類によって、処理方法が異なるものがあるため、粗大ごみを直接搬入する場合は、焼却処理場にて選別を行った上で最終処分場へ搬入してください。

「分ければ資源、混ぜればごみ」です。最終処分場を少しでも長く使えるように、最終処分場への埋立処理量の減量化にご理解とご協力をお願いいたします。